活動は活潑に行はれた。　しかし、ここ、幹事会の組織が逆斧減は行はれた。
に各団体の統制が不充分であった。
3. 法定運動員は特に組織をしたず共同委員会の統制の下に活動した
共同委員会は幹事会により動かされた。
四、弁士団、宣傳隊、紙宣隊、連絡隊の組織的活動はどうか？
1. 弁士団ははじめA、B、C、Dの四班に別れ後には合同されてすべて共同委員会より
統制の下に活動した。
常に演説内容についての批判はなされた。
2. 宣傳隊なる明確なる組織はなかったが、農村より動員された婦人、組合員、
青年同盟員よりなる事実上の宣傳隊（明確なる組織たらず）共同委員会より
統制の下にポスター張り、ビラ撒き、種々状配布、会場準備等に活潑に活動した。
3. 紙宣隊の組織なし。但、宣傳隊がこれを兼ねた
不動堂（遠田郡）線、十屋（天田郡）繁昌、青年同盟班、五日、農民組合員は、
紙宣隊を組織して買收の撒き式を組織的にやった。
4. 特に連絡隊の組織なし
八、政見発表演説会、動員された人々にいかに働きかけたか？
1. 懇談会は取締りの為全然行はれず。
2. 長町、須十屋でビラを撒いた。
3. 東（鎧）では労農新聞、無産者新聞を賣った。
4. 時に熱心なる聴衆と会場（秋保）或は感想を叩いた（赤樂）。

二、労働者、農民、小市民、青年、婦人に対して如何に働きかけたか？
1. 労働者
工場労働者　五回　一五〇〇戸
鉄道従業員　一回　一〇〇〇
市電従業員　二回　一五〇戸
郵便局従業員　一回　二〇〇
2. 農民に対して日農農組合と連名でビラ一種　一〇〇〇（八地方）
3. 借家人に対して借家人同盟と連名でビラ一種　八〇〇〇（仙台市）
4. 青年に対して青年同盟と連名で
一般に　二種　五〇〇〇戸
工場青年　二種　三〇〇〇戸
農村青年（一種　一〇〇〇）
外に対支非干渉同盟、青年同盟と連名で建口条バクロのビラ
5. 婦人に対して婦人同盟と連名で
工場婦人　二種　二〇〇〇戸
農村婦人　一種　五〇〇
一般に　中止
6. 政見発表演説会に於ては